

(福) 徳島県社会福祉協議会 とくしま権利擁護センター専門職員 募集案内

1. 募集の条件

- (1)徳島県内に在住の者
- (2)次の①～③のいずれかに該当する者
 - ①社会福祉士の資格を有するか、精神保健福祉士、保健師、看護師、介護福祉士、介護支援専門員等の成年後見業務に関係する資格を有する者
 - ②成年後見業務を行う機関や団体において1年以上の実務経験を有する者
 - ③①または②と同等の知識・技能や経験を活かして、相談支援に従事できる者
- (3)普通自動車運転免許を持っている者（AT限定可）
- (4)パソコンによるメールやネットが利用でき、ワードやエクセル等でのデータ・文書の作成ができる者

2. 職務の内容

とくしま権利擁護センターの専門職員として、主に次の業務を行います。

- (1) 日常生活自立支援事業の実施主体としての事務や会議・研修の運営
- (2) 成年後見制度の利用促進に関する啓発・相談対応
- (3) 関係機関とのネットワークづくり

3. 採用予定人員 1名

4. 任用期間 令和6年6月1日～令和7年3月31日

5. 勤務場所 社会福祉法人徳島県社会福祉協議会事務局
徳島市中昭和町1丁目2 徳島県立総合福祉センター3階

6. 勤務条件

- (1)勤務時間 週38時間45分 平日8時30分～17時15分（午後0時から1時間休憩時間）
※但し、業務の都合により超過勤務を命ずることがある。
- (2)休日 毎週土・日曜日、国民の祝日、12月29日から翌年の1月3日まで
※但し、業務の都合によりやむをえない場合は他の日と振替えることがある。
- (3)有給休暇 あり
- (4)給料 月額 187,300円程度（地域手当含む）
- (5)諸手当 期末手当、通勤手当、退職手当（本会規程による）
- (6)各種社会保険 健康保険・厚生年金・労働保険に加入します。

7. 提出書類

- (1)履歴書（市販のものを使用し、最近1ヵ月以内に撮影した顔写真を添付）
- (2)職務経歴書（募集の条件で該当資格をお持ちの方は、資格証の写し）

8. 提出先 社会福祉法人徳島県社会福祉協議会職員採用係
(提出封筒に赤字で「権利擁護センター専門職員応募」と明記ください)
〒770-0943 徳島市中昭和町1丁目2 県立総合福祉センター3階(TEL 654-4461)

9. 提出期限 令和6年5月15日(水) 必着 (※持参の場合は、平日午後5時まで)

10. 採用審査 (1)日時 令和6年5月22日(水) 次の会場に13時30分集合
(2)会場 徳島県立総合福祉センター 2階 203会議室
徳島市中昭和町1丁目2番地
(3)選考 提出書類、小論文、面接の総合判断による
(4)結果 令和6年5月24日付けで通知します。
※合格者には、別途本会から電話連絡させていただきます。

11. その他

- (1) 提出された書類は、一切お返しできませんのでご了承下さい。
- (2) 試験当日は、上記の時刻に会場へ直接お越しください。
- (3) 問い合わせ先 社会福祉法人 徳島県社会福祉協議会職員採用係 (林、木村)
〒770-0943
徳島市中昭和町1丁目2番地 県立総合福祉センター3階
TEL 088-654-4461
FAX 088-654-9250
[URL:https://fukushi-tokushima.or.jp](https://fukushi-tokushima.or.jp)